

ンドおよびアフガニスタンと絶えず紛争を生じており、そのため軍事費が大なる負担となっているが、今回の予算においても軍事費は七九三、九〇〇千ルピーと歳出の五七%を占めているのが注目される。

昭和二十六年五月

海外經濟事情

一、概況

二、アメリカ經濟の動向

三、西歐經濟の諸問題

四、ソ連經濟の動向

五、アジアの動き

一、概況

米上院軍事外交合同委員会におけるマッカーサー元帥の証言は五月五日を以て終了、之に対しマーシャル国防長官、ブラッドレー統合参謀本部議長、アチソン國務長官らがつぎつぎと反対証言に立ち、米国のアジア政策につき大論争を展開している。一般にマッカーサー元帥に対する同情には尚依然たるものがみられるが、対外軍事外交政策については元帥の意見に対する当初の熱狂的な支持も漸次冷め、政府側の所論が大体に於いて支配的となつて来ている様に窺われる。

五月七日ソ連政府は対日講和問題に関するその覚書を駐ソ米大使に手交した。ソ連は右覚書において対日講和条約を起草するため六月ないし七月に中共を含む四大国外相会議(米英ソ中)を招集するよう提案、また条約案は対日戦に参加した凡ての国の協力により作成さるべき旨を主張している。ソ連の提案中には日本經濟の無制限かつ平和的發展、外國貿易の制限撤廃など、我が国民感情に訴えるも

のがある。しかし一面内外において高まりつつある講和氣運に水をさし、之をけん制する意図を藏するものとみる向もある。とも角米國政府は直ちに翌日ソ連提案を拒否、従来の方針通り対日講和を進める意図を示した。

下旬に始まつた中共軍の京城を目指す春季攻勢は國連軍の猛烈な火力の前に脆くも潰え、二十三日には総撤退を始めた。この形勢にソ連がスウェーデンを介し和平提案を申入れたとの報道がある。朝鮮の事態を動乱勃発前の状態に戻すことを基本条件としている模様で、真偽はなお判然せぬが、その成行は深甚な注目を要する。

二十四日トルーマン大統領は一九五二會計年度の対外援助費八十五億ドルを議會に要請したが、援助の重点が經濟援助より軍事援助へと大きく移行したことは注目すべく、又アジアに対する軍事經濟援助費として九三〇百万ドルが計上されている点は、今後の日米經濟協力の具体化に関連して期待せられる所である。

米國の景氣動向は依然横這いを続け、株価も下押している。この間各種の物的經濟統制は逐次強化され、自主的信用抑制策又強化をみ、景氣の横這いに拍車をかけているやに窺われ、漸次今回の景氣変動が極く短期間に恢復するという希望を失わせているが、他方政府側は来るべき軍事費支出の本格的展開、民需の削減等を挙げ依然インフレの圧力を重大視し、之が抑制のため更に一層強力な統制権限を要求している。何れにしても晩夏より秋にかけてのアメリカの物価の動向はインフレの前途を卜するものとして注意を要する所である。

イギリスは五月七日対中共向戰略物資の禁輸を発表した。西ドイツは輸出増進のための各種の施策に忙がしく、イタリアは最近インフレ傾向が漸く濃くなつて来た。

中共にたいする戰略物資の禁輸はアジアの諸國に大きな影響を与えている。

二、アメリカ經濟の動向

(1) 景氣の動向

連邦準備制度理事會発表工業生産指數(一九三五—三九年 \parallel 一〇〇)は四月は二二三と前月(二二三)と同水準を示し、鉄鋼操業率亦一〇〇%をこえ生産活動は依

然として活潑であるが、他方ここ二、三カ月来の物価の横這傾向は本月に入つても格別の変化を示していない。例えば労働統計局の卸売物価指数（一九二六年一〇〇）は五月一日一八三・四、十五日一八二・二、二十九日に終る一週間では一八二・四と依然二月十四日（一八三・四）以来の横這いをつづけており、又連邦準備制度理事会発表の百貨店売上高指数に拠れば五月十二日に終る四週間の平均は前年比四％増と、一月一日ないし五月十二日の平均前年比一二％増をはるかに下廻つてゐる。一方前月来会社収益の良好および将来の景気の上昇見越を強材料として堅調を維持していた株価は、法人税引上法案の下院通過、会社業績悪化、米國最大の製造会社であるゼネラル・モーターズの本年第一四半期の売上は、一九五九百万ドルで、前年同期に比し一三％増加しているが、純収入は前年同期に比し三三％減少している―等により中旬より下向き始め、これに朝鮮和平説の擡頭、イラン問題の險悪化、増税懸念等の悪材料が加わつて、月初二六〇ドルを上廻つた工業株三十種平均価格は二十四日には二三四・七八ドルに暴落したが、その後若干回復した。

なお今後の物価の見透につき、ジョンストン経済安定本部長官は上院銀行通貨委員会で、ここ二、三カ月間は引続き物価の低落が予想されるが、これは一時的現象でその後は国防支出の本格化により物価は再び上昇傾向を示すであろうと述べている。

アメリカ主要経済指標

現 金 流 通 要 求 払 預 金 残 高 (百万ドル)	一九五〇年		一九五一年	
	五月	六月	四月	五月
工業生産指数(3)	一九五	一九九	二二八	二二三
卸売物価指数(4)	一五五・九	一五七・三	一七五・三	一八二・八
現金流通(高1)	二七、〇二二	二七、〇二六	二七、八〇六	二七、一七九
要求払預金残高(2)	八五、〇〇〇	八五、〇四〇	九二、二七二	八九、五〇〇

(2) 経済統制

国家生産局は五月四日建築制限を強化し、これにより、(1)三階建以上の住宅の建設、(2)建築費三五千ドル以上の個人住宅、(3)公私を問わず、鉄鋼二五トン以上を要するすべての建築計画は国家生産局の許可を要することとなつた。このほか自動車価格凍結の延長、輸入品に対する新価格統制方式、原油および羊毛の最高価格の設定が行われた。また五月九日より実施された牛肉の卸売および小売価格の統制をめぐつて、牛肉価格はパリの一五二％に達しており最高価格の設定は妥当であると主張する物価安定当局と、牛肉価格の統制は供給を減少せしめ闇市場を発生せしめるであろうと主張する家畜飼育業者との間に激しい論争が行われている。

懸案の統制資材計画(CMP)は七月一日実施を目標にすでに一部の規則(CMP Regulation 1-4)が発令されたが、これと呼応して国家生産局は五月十八日耐久消費財産業五七部門の代表約三〇〇名を招集、七月一日より重要金属の民需消費規正の強化を行う旨発表した。これにより七月一日よりの三カ月間は、一九五〇年一月―六月の実績に比し、鋼鉄は三〇％(従来は二〇％)、銅は四〇％(従来は三〇％)、アルミニウムは五〇％(従来は三五％)それぞれ民需用使用量を削減されることとなつたが、自動車工業の第三四半期鋼鉄使用量は右割合よりもさらに五％削減される予定である。

経済情勢調査(その二)

消費	株	百貨	就	失
者物価指数 (一九三五—三九〇〇)	一六九・三	一七〇・二	業者 (千名)	三、〇五七
指 (一九三五—三九〇〇)	一四七	一五八・三	業者 (千名)	五九、七三一
指 (一九三五—三九〇〇)	二九〇	二九八	者 (千名)	三、三八四
指 (一九三五—三九〇〇)	六二、四八二	*	者 (千名)	二、二二九
指 (一九三五—三九〇〇)	一七八・八	一七八・八	者 (千名)	六〇、三〇八
指 (一九三五—三九〇〇)	一八四・六	一八三・一	者 (千名)	三三・五
指 (一九三五—三九〇〇)	一八一・六	三〇六	者 (千名)	六〇、〇四四
指 (一九三五—三九〇〇)	一、六〇九	一、七四四	者 (千名)	二、二二九
指 (一九三五—三九〇〇)	一八五・四	一八四・六	者 (千名)	六〇、〇四四
指 (一九三五—三九〇〇)	一八一・六	一八三・一	者 (千名)	三三・五
指 (一九三五—三九〇〇)	一、六〇九	一、七四四	者 (千名)	二、二二九
指 (一九三五—三九〇〇)	一八五・四	一八四・六	者 (千名)	六〇、〇四四
指 (一九三五—三九〇〇)	一八一・六	一八三・一	者 (千名)	三三・五
指 (一九三五—三九〇〇)	一、六〇九	一、七四四	者 (千名)	二、二二九

備考

- (1) 国庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額
 - (2) 銀行間預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高
 - (3) 連邦準備制度理事會調査、調整分、月平均
 - (4) 労働統計局調査
 - (5) 労働統計局調査
 - (6) 証券取引委員会調査、普通株二六五種
 - (7) 連邦準備制度理事會、未調整分
 - (8)(9) 国勢調査、一四歳以上の労働者、季節的調整なし
- *は推定

アメリカ主要商品および株式相場

電気銅(セーポンド)	一九五〇年		一九五一年		備考
	六月二十三日	十二月二十九日	三月三十一日	五月三十一日	
錫	二二七	二四七	二四七	二四七	ニューヨーク
アンチモニー	七六七	一五一・〇〇	一五〇	一三九・〇〇	
マンガン	三〇・五三	三三・〇〇	四二・〇〇	四二・〇〇	
鉛	一一・五〇	三三・〇〇	三三・〇〇	三三・〇〇	
肩鋼(ドール)	三三・〇〇	一七・〇〇	一七・〇〇	一七・〇〇	
生ゴム(セーポンド)	二八	七〇・〇〇	七二・〇〇	六六・〇〇	

小麦 (セブシエルト)	二二五	二四四	二四九	二三八	シカゴ
綿花 (セポント)	三四・五八	四〇・一七	四六・〇六	四六・〇六	ニューヨーク
工業株 (三〇種平均)	一二四・三五	一三五・四二	二四七・九四	二五九・一三	二四九・六五
鉄道株 (二〇種平均)	五五・八五	七七・六四	八〇・五八	八二・九二	七九・六四
公共株 (一五種平均)	四三・九五	四一・〇四	四二・二五	四二・三六	四二・二一

* 十二月二十六日現在

(3) 財政金融問題

五月十一日下院歳入委員会は一〇〇億ドルの増税要求中五〇億ドル(法人税二〇億ドル、個人所得税三〇億ドル)を暫定的に可決した。これに対し政府当局は一〇〇億ドルの要求が達成できない場合には、七〇億ドルまでは是非持つて行きたい意向であるが、これも相当の困難が予想されている。なお一九五一年度予算は依然三〇億ドルの黒字になるという見方が強い。

さらに大統領は五月二十一日一九五二年度追加予算として一、〇九〇百万ドル(内八億ドルは戦略物資貯蔵費)を議会に要請し、引続いて二十四日議会で特別教書を送り、一九五二会計年度対外援助費として八五億ドルを要請した。

金融面では五月二日連邦準備制度理事会は貯蓄銀行および貯蓄貸付組合(saving and loan association)の代表各一名を自主的信用抑制委員会の委員に追加する旨発表したが、これは近く既設住宅に対する不動産信用の膨脹抑制を予想しての措置とみられる。さらにウイルソン国防動員総本部長官は五月六日各州知事、主要都市市長等に書簡を送り、各州および市の一件一、〇〇〇千ドルを上廻る借入は自主的信用抑制委員会の事前の承認を得るよう要請した。同委員会の発表によれば、一九五一年度の地方自治体の債務は二二〇億ドルに達しており、朝鮮動乱後のみにても約二〇億ドルの地方債が売出されている。

また五月一日ニューヨーク連邦準備銀行取締役会は管下加盟銀行にたいし今年中の商業貸出を一九五一年一月一日の水準に抑えるよう要請した(ニューヨーク

主要加盟銀行商工農貸出は一月三日現在の六、三五八百万ドルにたいし五月二日現在六、七三四百万ドルとなつてゐる)。ニューヨークの銀行筋では軍需融資は今後次第に増加し七月ないし八月頃より季節的影響も加わつて信用の膨脹が予想されるが、その時こそ自主的信用抑制計画の真価が発揮されるものとみている。

(4) 対外援助の方向
五月二十四日トルーマン大統領が議会に要請した一九五二会計年度の対外援助費八十五億ドルの内訳は次の通りである。(単位百万ドル)

地区	軍事援助	経済援助
欧 洲	五、二四〇	一、六五〇
中 東、北 阿	四一五	一一五
ア ジ ア	五五五	三七五
中 南 米	四〇	二二
運 營 費	一	七八
合 計	六、二五〇	二、二五〇

大統領は右の援助計画を「相互安全保障計画」(a mutual security program)と呼び、その詳細をのべているが、次の諸点が注目される。

まず第一にこの計画においては対外援助の重点が自由諸国の防衛強化におかれたい。すなわち、対外援助額については一九五二会計年度対外援助費予算約八十億ドル(軍事援助五二億ドル、経済援助二八億ドル)に比して五億ドル見当の増加

に止まつているが、軍事援助と經濟援助との差が極めて大となり、かつ經濟援助の大部分は自由諸國の國防計画推進を援けるために与えられることとなつてゐる。

つきに地域的に見ると、援助の最重要が歐洲にあることは明らかであるが、ここで注目されるのは、經濟復興の段階を終えた歐洲に対する經濟援助はほとんどすべてが再軍備計画に必要な機械設備、原材料の形で行われようとしてゐることである。對歐援助費は一九五一會計年度に較べると、軍事援助は約七億ドル増加、經濟援助は約九億ドルの減少となつてゐる。

對アジア援助は軍事、經濟兩援助費ともに増加してゐるが、軍事援助は台灣の國府軍、仏印、フィリピン、タイ等に与えられることになつており、對韓軍事援助費はアメリカの軍事予算の中にふくまれてゐる。經濟援助はその一部がポイント・フォア計画に向けられるが、ここでは戰略物資の確保および増産に多大の関心がよせられてゐる。このほか經濟援助の中には仏印、台灣およびフィリピンの防衛計画に必要な經濟的援助、および國連の朝鮮復興機關に対する支出一一二百万ドルがふくまれてゐる。

中東、北阿に対しては引続き軍事力の強化と經濟開發等のために援助が与えられてゐるが、この相互安全保障計画には中南米援助費が新らしく加えられてゐる。これは中南米諸國が西半球の動員体制の内に組入れられたことを示すものとして注目に値するであらう。

なおトルーマン大統領はこの援助計画は被援助國の經濟的政治的情勢の変化に対応して増減させるべきことを指摘してゐる。

(5) 對外經濟政策のうごき

戰略物資買付その他アメリカの對外經濟政策は、世界經濟の動きに対して大きく影響して来たが、今月もアメリカの對外經濟關係に若干の注目すべき動きが見うけられた。すなわち、五月三日デイサル物価安定局長は、生糸、絹製品その他非緊要輸入品の新最高價格制を同月九日より実施する旨発表した。これにより輸入業者は同命令の適用される商品を購入する場合、その陸揚げ價格に、一九四九年七月から一九五〇年六月にいたる間に、かれらが輸入品につけた最高の利権を加えることを許可されることとなつた。一切の戰略物資およびアメリカの生計

費中重要な部分を占める商品はこの命令の適用範圍から除かれてゐる。

五月八日には銅輸入税停止案が上下兩院協議会で妥結をみ(本年四月一日より一九五三年五月十五日まで一ポンド当り二セントの税が停止される)、米・チリ銅協定が結ばれた。これら措置はアメリカの銅需要確保を目的とするもので注目される。また九日物価安定局長は羊毛の最高價格を発表、翌十日には復興金融会社は錫價格を引下げ(一ポンド当り三セント引下げて一三九セントとした)、さらに十七日にはラーソン調達局長は、世界のゴム相場が今後妥当な價格に落着くならばアメリカ政府は遠からず独占的ゴム買付を止めることができるであらうとの言明を行つた。

國際原料會議の第七番目に設けられた紙バルブ委員會(參加國オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、フランス、西ドイツ、イタリア、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、イギリス、アメリカ)は四月三十日より第一回會合を始めてゐる。二十九日ウイイルソン國防動員總本部長官は自由諸國に対して不足原料の適切な供給を行うための政策を発表した。それは自由諸國に対して不足原料の適当な輸出を確保するため、アメリカ政府はそれら物資につき優先割当制ならびに輸出指令を適用するとともに、諸外國にも同様の政策をとるよう勸奨することにより、自由諸國の軍事生産を拡大して他國のアメリカに対する依存度を低め、かつこれら諸國のソ連圏への物資依存を少くさせることを狙いとするものと見られてゐる。なお右政策の起草委員長フォスター ECA 長官はこの政策につき、それが嚴格なものではなく、情勢の変化に応じて弾力的に運用されるべきことをのべ、自由諸國の需要については ECA、國務省、商務省が査定する旨のべた外、國際原料會議に言及し、國際原料會議は本来政策を決定し指令を発する機関というよりはむしろ実情調査団体であるとのべてゐることが注目される。

なお本月十八日國連總會は對中共・北鮮戰略物資禁輸を決議し、二十一日にはアメリカ議會は共產主義諸國に対する軍需品輸出を故意に許可する國へは經濟援助を停止する法案を可決した。

三、西歐經濟の諸問題

(1) イギリスの對中共禁輸

従来イギリスは国連が中共に対し経済制裁を行っていないとの理由で、中共との取引については融和的であつたが、四月末中共がイギリス・シエル石油会社系のアジア石油会社の在華資産を接収した事等に鑑み、五月七日ついにアメリカ側の対中共経済制裁の提案を承認し中共に対する態度を強化した。すなわち七日商相は下院において軍事施設、航空機、特殊モーター、車輛、ゴム、錫等軍事的重要なもののおよび、直接中共の活動を援助する物資の輸出を禁止する旨発表したが、十日政府はマレイ、ボルネオ各政庁をはじめ、極東のゴムを産出する各植民地に対し、中共にゴム輸出を行わぬよう要請すると共に、今後一切中共向けゴムの輸出を禁止すると正式に発表した。昨年中におけるイギリスの対中共輸出総額は三・六百万ポンドに達し、本年第一四半期には更に一・三百万ポンドに上つており、動乱後本年三月までに輸出された戦略物資だけでも、ゴム一二万トン、鉄製品三、三〇〇トン、非鉄金属五七千ポンドに達している。特に最近のマレイゴムの中共向輸出量は三月七、〇一二トン、四月三、二六五トンと一月―四月間に二二、六七二トンに上つている(なお一九四九年には年間二七、五〇〇トン)。従つて今回のゴム禁輸措置が中共に与える影響は極めて大きいものと考えられる。なおイギリス政府は今回の中共向ゴム禁輸に伴いマレイその他における商社の中共向け契約ゴム約五万トンを買上げるものとみられているが、商務省は現在六万―六五万トンのゴムをストックしており、近々十萬トンに達するものと思われる。今回の対中共禁輸措置は戦略物資に限られ全面的な輸出禁止ではないが、中共制裁の第一歩を踏み出したものとして重要な意義を持つものである。なおソ連ならびにソ連圏諸国に対しても、いづれ同様の措置がとられるであろうが、当分の間ソ連に対しては一カ月七千トンのゴムを引続き輸出することとなつてい

(2) フランスの賃金物価動向

三月十六日パリの地下鉄とバスにはじまつた賃上げストライキの結末として、政府は昨年八月に決定された法定最低賃金の一一・五四%引上げを認めるにいたつた。この引上げは三月二十四日の法令によつて行われ、パリ地方の最低時間給は従前の七八フランから八七フランになつた。これより先政府の物価調査委員会

調査による生計費上昇の実際が発表されているが、それは昨年八月から一二・五%の値上りということになつている。

この賃上げを吸収するために政府は国有産業について価格引上げを行わなければならなくなり、石炭、電力、ガスの価格および鉄道運賃が引上げられた。すなわち石炭は四月三日平均一三% (品質により七―一八%) 引上げられトン当平均四〇〇〇フランとなつた。四月一日の電力価格引上げは工業用より家庭用、商業用について大幅に行われ、家庭用電力は一キロワット時従前の一九・一フランから二一・一フランとなつた。平均引上率は一〇%である。そのほか鉄道運賃一〇・五%、ガス五%の引上げが行われた。民間産業もこれに追隨するものと見られている。

このような傾向にたいして政府は三つの方面から対策を検討している。すなわち第一は貿易の面で、輸出促進制度(例―取引税の免除)の廃止、輸出税の徴収、輸入関税の引下げなどが考えられている。現在約三億ドルにのぼる欧州支払同盟にたいする債権残高を利用して輸入促進をはかるべきであるとされている。第二は増税で、一〇〇万フランをこえる所得、利潤にたいする五%特別課税、法人税引上げ(三四%から三五%へ)、政府販売品値上げ、間接税(アルコール税、生産税)引上げなどが検討されている。第三は価格抑制のための補助金で三〇〇億フランの財政資金を支出する。対象としては紙、肥料、玉蜀黍が考えられている。なお現在のところ信用統制の強化は考えられていない。

(3) 西ドイツの経済政策をめぐる動き

西ドイツは対ERP諸国貿易につき、二月二十一日自由輸入の全面停止を行つた結果、三月に始めて欧州支払同盟における月中収支は黒字を記録した。連邦統計局の発表によれば、三月の輸出は二六〇百万ドルで、二月に比して一二%の増、輸入は二%増の二九八百万ドルである。又今年第一四半期の貿易を前年同期に比較すると輸出は九七%の増であるのに対し、輸入は四九%の増加に止まつた。然しながらこのような好材料にも拘らず、西ドイツの債務超過は依然として大きく、かつ昨秋の特別借款を返済しなければならぬ実情にあるので、三月から四月にかけて経済政策の建直しをめぐる動きが一層活潑化した。すなわち西ドイツ政

府は三月十三日OEEC理事会に対し、(イ)輸出産業に対する原料割当の優先、ならびに課税の軽減、(ロ)取引税の引上げによる消費購買力の吸収、(ハ)金融の引締めなどを内容とする報告書を提出した。それに対し同理事会は、四月八日に以上の措置に賛成すると共に更に西ドイツ政府に対し、(ニ)西ドイツの輸入ライセンスの発行状況を監視する、(ホ)西ドイツ政府は今後引き続き輸入計画の明細、収支の見積等についての資料を提供すべき事などを通告している。

その後政府は、従来非緊急物資の輸入に流用されがちであつた優先外貨制度の廃止を行い、一方中央銀行は輸出短期信用には信用制限措置が適用されないことを決定すると共に、復興信用金庫に対する輸出信用額を四億マルクから六億マルクに増額している。此の間政府は更に四月十六日には新しい「經濟計画」を発表した。この計画の根本的な狙いは、まず、石炭、鉄鋼などの基礎資材の生産を増強して輸出力の増大をはかり、外貨事情を根本的に改善しようとするところにある。例えばその中で、石炭価格についてトン当り一マルクの引上げを認め、その利益をすべて炭坑労働者の住宅建設に充当しようとしているのは、石炭増産の根本的対策を講ずる意図を表明したものと云えよう。然しながら、この計画を行うに最も必要な投資資金の調達については、政府は鉄鋼、石炭、電力料金などの価格引上げによることに反対している。經濟界の一部ではその為に必要な約一〇億マルクを、他の業種に対する投資を節約してでも確保すべきであるとの意見が行われている。今回の計画は、そのほか食料価格の引上げ、家賃、社会保障費の調整、国内向消費物資に対する特別取引税の早急な実施などをうたつてはいるが、エルハルト經濟相の私案として喧伝された小額債券による強制貯蓄の案はとりあげられなかつた。

なお、五月中旬西ドイツ政府が国際通貨基金当局から、貿易、金融政策等に関する資料の提出を求められたのは、西ドイツの国際通貨基金加入に関連するものとして注目されよう。

(4) イタリアのインフレーション

昨年八月以降急上昇を続けてきた工業生産は最近頭打ちの状態を呈している。すなわち内外からの需要は依然として多いが、資金不足、原料ストックの減少お

よび燃料と原料の輸入難が著しいことがその主要原因である。一九三八年を一〇〇として十月に一三〇のピークを示した工業生産指数は、その後十一月に一二六と低下、十二月には一二八と若干持ち直し(前年同月比一四・三%の上昇)だが本年一月以降も昨年十月のピークを上廻る生産は望み薄とみられる。失業者も本年二月には約二〇〇万に達し、このうち季節的原因に基く失業者も含まれるとは云え、昨年六月に比し二五%も増加している。この間卸売物価は急騰を示し(一般指数は一月中旬一九四九年十二月と比べて約一五%上昇、工業原料は二五・二%上昇、特に朝鮮動乱勃発当時と比べると工業原料は三一・七%の高騰)、これに対処する為め議会は政府に強力な法的經濟統制の実施を要望したが、却つてこれが市場を刺戟することとなり、民衆を換物傾向にはしらしめ、所謂心理的インフレーションの現象を呈した。その後も物価は引き続き上伸、四月に微落したが、同月第二週の卸売物価指数は五、六九〇と朝鮮動乱前に比し、未だ二〇%も高い。インフレ的現象は金融面にも見られ、十二月末の通貨流通高は十一月末の一〇、四八五億リラに比し一、一六七億リラ増加して一一、六五二億リラに達している。この上昇は同月中の貸出増もさることながら、主に物価の上昇と十二月中に承認された賃上げの影響による分が大きい。尤もベツラ蔵相は、この増加分中、七七〇億リラは一月末までに既に回収されていると述べている。

貿易収支も昨年十一月以降入超に逆転し、本年一月二月の輸入額は月平均九四〇億リラで昨年第四・四半期(月平均七六〇億リラ)より二四%も上廻っている。しかも輸出は昨年第四・四半期の水準(月平均七四〇億リラ)に止まつている。このようなイタリア貿易の悪化については昨年十二月のE・P・Uの決済報告も「イタリアは最近数カ月間に割当額の殆んど全てを消費しており、今後は金による支払を始めねばならぬようになるだろう」と述べている。

四、ソ連經濟の動向

ソ連の第四次五カ年計画(戦後第一次五カ年計画)は、四年三カ月をもつて成功裡に終了、一九五〇年の工業生産は戦前一九四〇年水準を七三%凌駕したといふ。これより先、一九四六年二月スターリンは、戦後第一次五カ年計画を含む長期計画に言及し、一九六〇年にはソ連の工業生産は戦前の三倍に上昇、年産鉄

五千万トン、鋼六千万トン、石炭五億トン、石油六千万トンに達すべく、このような条件下においてのみソ連は一切の不測の事態から保障されるであろうとのべた。右のような事情から、ソ連が本一九五一年から新しい戦後第二回目の五カ年計画を開始するであろうことは当然のことと考えられていた。ところが新計画の発表は、ソ連の安全保障上の立場を考慮してか、今に至るも行われていない。しかし五月八日ソ連政府が一九五一年度第一・四半期計画の実績を発表したことから、すでに戦後第二次五カ年計画は事実上実施されつつあるとの観測も行われている。今回の発表において注目すべきは、従来の発表形式に比し簡単になつたとで、従来は各省別の外に各品目別の実績が示されていたが、今回は各省別のみで各商品別については全然発表されていない。

右によると、工業生産計画は一〇〇・二%遂行、うち漁業省の一〇八%が最高で、発電所、化学工業、運輸機械および農業機械各省がそれぞれ一〇三%の計画遂行率を示しているが、鉄鋼および非鉄金属、石油、重機械製作、建築材料、棉花の各省は計画を遂行していない。

次に農業を見ると、本年五月五日現在の春まき作物の播種面積は、前年同期に比し五五〇万ヘクタールの増加といわれ、また耕作地帯を干ばつから守る植林十五カ年計画も着々進行している模様である。

小売商品販売高は国営商店および協同組合商店とも増加し、前年同期に比し工業製品は二五%、食料品一九%とそれぞれ増加している。ソ連は本年三月一日から食料品および軽工業品について戦後第四回目の物価引下(一〇%ないし二二%)を実施したが、その影響を見ると、三月における一日の販売高は、二月に比し平均一九%の増加といわれ、特に靴、化粧品、時計、自転車、オートバイのようなソ連のいわゆる「高級商品」の販売高が五割増から二倍ないし五倍に増加していることを伝えている。

五、アジアの動き

(1) 中共と香港経済

四月二十九日中共政府はイギリスアジア石油会社の在華資産の接収を発表したが、これに対する報復措置として本月十日イギリスは本年中共に対するゴムの

輸出を禁止すると共にアメリカの中共に対する経済制裁の要求を支持することに決定した。一方国連総会においても中共向戦略物資禁輸案を十八日の本会議において可決し、ここに国連による中共制裁の第一歩が踏み出されることになつた。かかる各国による対中共経済制裁の措置は中共および香港経済に対し今後かなりの影響を与えるものと思われる。

中共は朝鮮動乱勃発以来アメリカをはじめとする各国の中共向戦略物資の禁輸措置にも拘わらず西欧およびアジア地域特に香港、マレー等より多額の物資を輸入していた。とくにゴムの輸入は一九四九年には輸入総額の五%に過ぎなかつたが、一九五〇年には一一・五%に増大していた。従つて今回のイギリスの禁輸措置の強化は中共にとつてかなりの打撃を与えるものと思われるが、中共政府はこれが報復対策として、(1)中共地区にある他のイギリス資産の凍結、(2)中国国産品のイギリス領向輸出禁止、(3)香港に対する食糧の輸出禁止等を考慮していると伝えられる。特に、香港に対する食糧供給の停止は、食糧輸入の大半を広東省に依存している香港にとつては大なる打撃を与えることとなる。すでに在香港中国人の台湾入国希望者が激増していると伝えられるが、これは香港における不安な情勢の一端を示すものと云えよう。西欧各国の相繼ぐ中共向禁輸の強化と動乱介入後の国防費増加を中心とする財政負担の加重に対処し中共政府は各種の対策を進めている。すなわち経済建設費、地方政府補助費の削減、租税の追加徴収並びに棉花、ジュート等の原料作物およびその他の生産増強に努めると共に人民政府委員会は各政府機関に対し節約の実施、物資の適切な使用並びに土地改革の徹底等を命令したと云われる。一方中共の対外貿易を見ると漸次ソ連との関係が緊密化して来ており一九五〇年の輸出および輸入額に占めるソ連の比率は夫々二六・五八%一九・八三%で一九四九年度の一〇・九%四・八%に比し大幅の上昇を示している。かかる対ソ依存の傾向は今回のイギリスのゴム禁輸措置並びに国連各国の禁輸決定により更に一層促進されることとなる。然し乍らソ連の供給力にも自ら限度があり、自由諸国家による経済制裁の打撃を全面的にカバーし得るものとも思えない。従つて中共が今後その行詰り打開の途を何処に求めるかは注目すべき点と云えよう。

今回の措置は中国大陸との中継貿易を生命とする香港にとつて極めて大なる打撃となることは疑い得ない。すでに昨年十二月以来アメリカの香港に対する戦略物資の輸出制限の結果、原料不足と原料価格の騰貴に悩んでいた香港工業界の苦悶は今後益々加重されることが予想される。例えば三月末現在で向う三ヶ月分の原料を有する工場は極めて少数であり、大半の工場は原料不足のため注文に応じ得ない状態にある。原料不足による原料価格の騰貴は著しく、ために運転資金の需要は増大しているにも拘わらず大銀行は工業に対する融資を拒んでいるのみならず、原料輸入の場合の保証金については以前の一五%乃至三〇%から最近では八〇%を課しているものも珍らしくないと云われており、運転資金の枯渇は甚しいものがある。これがため工場の閉鎖、失業者の数も増加の傾向にあり、工業製品の輸出は減退を示すに至っている。かかる情勢に対処し香港の貿易業者は漸次その輸入をイタリヤ、ドイツ、チエツコ等の各国に仰ぐものが多くなつて来ている。伝えられる処によると三月中の香港への入荷量は約十万吨で二月の十二万吨を下廻つたが、同月の歐洲産物資の入荷は六五万吨で中国からの二〇千トン、日本八千トン、東南アジア各国五千トン、アメリカ二千トンを大幅に上廻っている。また輸出の面においても大陸との中継貿易から漸次、東南アジア市場への接近が見られるに至つてゐることは香港貿易の将来を示唆するものとして注目される。

(2) インド

インドの国家計画委員会は六月中旬までに経済開発五カ年計画にかんする報告書を政府へ提出する予定であるが、その内容はコロンボ・プランより小規模で、総額一〇〇億ルピーを投じ、一九五二―五三年を第一段階、一九五三―五六年を第二段階とし、原則として外国援助に依存しないという建前をとつてゐるようである。

また、最近におけるスターリング残高の推移が公表されたが、これによると、四月末のスターリング残高は八億八千九百万ルピーで昨年十二月二十九日残高に対し四億六千万ルピーの増加を示している。本年に入つての最高残高は三月三十日の八億四千万ルピーであつた。このような増加の傾向は主としてルピー切下げの影響

によるもので一九四九年九月の切下げ当時の残高は七七億五千万ルピーであつた。

昨年十一月、インド・イギリス間に約二億八千万ルピーのスターリング残高を一九五一年七月以降六カ年間に解除する旨暫定的な了解が成立したが、五月中には最終的な取極めが行われ、この面からもコロンボ・プランの実施が推進せられることとなつてゐる。

(3) インドネシアと対中共禁輸

インドネシア共和国最初の内閣として政権を担当したナシル内閣は三月二十一日総辞職したがその後三十七日間の空白状態を経てこの四月二十六日マシユミ党々首スキマン氏を首班とする各党協力内閣が成立した。スキマン氏は第二次オランダ軍警察行動後のハツタ内閣々僚さらには第二回オランダ、インドネシア円卓会議のイ側代表としての経歴をもち、対外関係とくに西欧との関係処理に期待されている。スキマン首相は五月二十八日の議会で組閣後初めて九項目にわたる政策を発表した。それによると対外政策面では冷い戦争への不介入、対オランダ関係の再検討、蘭領ニューギニアに対する主権獲得等に重点がおかれてゐる。他方国内問題については発券銀行(ジャワ銀行)の国営化、源泉徴収の「販売税」新設によるインフレ抑制、最低賃金制および団体契約権を認めた新労働法の制定、植民地時代に制定された現在の農地法を改正し、必要に応じて外国人所有地を含めた大農園の強制買上を立法化した新農地法の制定等広範な改革が企図されてゐる。

インドネシアは五月十八日の対中共経済制裁に関する国連総会の票決には、ピルマ外七カ国と共に棄権したが、インドネシアはマレー、タイに次ぐゴム輸出国であり国連決議の結果としてゴム価格が下落することはインドネシア経済にとつては重大問題である。それゆゑゴム禁輸問題をめぐり動揺をみせてゐる。すなわち外相スバルジョ氏は五月七日のステートメントにおいて「インドネシアの福祉を齎すものであれば中共への輸出をも辞さない」と発表し西欧諸国に大きな反響を惹起したが、同外相は五月十六日アメリカ大使コクラン氏との会談において前言を取消しアメリカがインドネシアの必需品供給ならびに経済援助に一層の助力を

払うならば国連総会において可決された中共への武器、戦略物資の輸出禁止を實行する用意がある旨述べている。

インドネシア政府は五月二十八日の閣議で禁輸に関する国連の決議を尊重することを公表した。しかし同覚書はこの決議が戦略物資に関する具体的規定を欠いており、その解釈は加盟国の判断にまかせられていと述べている。そこでインドネシアとしてはゴムは戦略物資にあらずとの立場をとるのではないかとみるむきもある。しかしたとえインドネシアが中共に直接ゴムを供給するとしても、輸送その他の隘路によりその実現はきわめて困難視されている。

(4) ファイリピン

ファイリピン復興法に基くアメリカ援助(四カ年半、六三四百万ドル)は本年三月一日を以て打ち切られたが、ベル調査団の勧告による二五〇百万ドルの財政援助(技術援助を含む)がECAを通じ一九五一年七月から向う五カ年間に与えられることになり四月二十七日コーエン、アメリカ大使との間にその双務協定が調印された。

ベル勧告による経済援助の前提条件たる税収入の引上(新增税法三月二十八日成立)、為替取引税設定(一七%)、最低賃金法制定(工業労働者三ペソ、農業労働者二ペソ)等の受入体制は一応整備されたので暫定援助一五百万ドルが農業開発計画実行のため支出されることとなった。

次にファイリピンの対日賠償要求にかんしてはファイリピン開発会社支配人パウチスタ博士を長とする政府小委員会が設置され賠償額の検討、現金および物資の比率、支払方法について具体策を政府に勧告している。上院議員筋では「賠償の支払が日本経済を崩壊させ共産主義の滲透を許す」というダレス特使の対日講和条約草案は日本を戦争による被征服国でなく勝利国にするものと拒否の態度を示している。

この動きを裏書してキリノ大統領は(五月三日)日、米、比による対日賠償委員会設置を提案し、さらにファイリピン国務会議で決定した最低線二〇億ドル(当初要求八〇億ドル)の賠償額は日本の生活水準を不当に低下げることなしに実行しうるものとなし、右要求継続を言明している。同覚書によるとこの金額は第二次

大戦中の同国個人財産損害額に相当するとされている。

昭和二十六年六月

海外経済事情

一、概況

- 二、アメリカ経済の動向
- 三、西欧諸国の政治経済動向
- 四、ソ連圏内の貿易事情
- 五、中共地区の棉花不足
- 六、東南アジア諸国の動き

一、概況

朝鮮動乱勃発一周年を迎えた世界の政治経済情勢は、イランの石油国有化問題、対日講和に関する米英、米仏会談等をめぐってあわただしい動きを示したが、二十三日ソ連のマリク国連代表がラジオ放送を通じて、朝鮮停戦の提案を行うに及び新局面を展開するに至った。

この停戦提案に対し、当初アメリカを初め、各国はソ連の真意につき若干の疑念をもっていたが、その後モスコイにおけるグロムイコ・カーク会談を経て提案は漸次具体化し、リッヂウエイ国連軍最高司令官による停戦呼掛けをみるに至り事態は急転回を示している。

他方イランの石油国有化問題に関しては本月初トルーマン大統領は、イラン、イギリス両政府に対し親書を送り「英イ両国の交渉」による事態の解決を要望したが、イランのモサデグ首相はこの提案を拒否し、国有化を強行する意図を表明した。一方アングロ・イラニアン会社は、二日イラン政府に対し正式代表を送る旨